資料３

令和８年度の取り組みについて

令和８年７月３０日京田辺市令和８年度権利擁護地域連携ネットワーク協議会資料

権利擁護支援の課題と目指す地域の姿

（令和５年度京田辺市権利擁護地域連携ネットワーク協議会資料より抜粋）

「誰もが自分らしく暮らせる」支援体制づくり

● 支援者や機関を含む地域住民がゆるやかな見守りの視点を持ち、本人の変化に気づいたときに適切な相談機関に繋げることができる。気づきの視点。
● 早期のアプローチによって本人の意思を尊重した支援ができるような連携体制の充実。

① 成年後見制度の正しい理解と普及

地域の中で制度の理解を深め、普及を促進していくためには、より身近なものとして感じられる情報提供を行っていく。

② 権利擁護支援のための取り組みの充実と強化

成年後見制度の利用に限らず、本人の状況に応じて必要な権利擁護支援が行える体制づくり。

③ 連携の強化

支援団体や専門職、関係機関等が、それぞれの役割や活動内容について理解し合い強化につなげていく。

令和８年度成年後見ステーションの取り組み

①　成年後見制度の正しい理解と普及

一般向け啓発事業

市民及び支援関係者等幅広い方を対象に、成年後見制度の概要や相談窓口の広報を行うことにより、制度利用を必要とする方が早い段階から検討できるよう、身近な制度として周知を図る。

【内容】　市役所ロビーでの展示等

【時期】　令和9年1月25日～29日開催予定

権利擁護としての地域での見守りや理解の促進

地域住民が見守りや気づきの視点をもち、早期の発見と適切に相談支援機関につながる地域づくりを目指した取り組み。

権利擁護について学ぶ機会をもち、地域の中で興味をもっていただく人を増やす。

【内容】　市民向け権利擁護連続講座の開催

【時期】　12月～1月ごろ開催予定

広報による周知啓発

成年後見ステーションが発行するチラシの配布。ホームページへの掲載。

② 権利擁護支援のための取り組みの充実と強化

京田辺市成年後見制度利用促進基本計画の策定

- 第5期京田辺市地域福祉計画（令和9年度～14年度）に包含し、策定予定。
- 地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援の推進、地域連携ネットワークづくりの強化と充実等を位置付け、施策向上に向けた取り組みを進める。

成年後見ステーション（中核機関）の機能強化に向けた体制の整備

- 成年後見制度の見直しを踏まえた体制整備に向けた検討を進める。
- 関係機関との連携を強化し、総合的な権利擁護支援の体制構築を推進する。
  【内容】 市社会福祉協議会との連携体制の構築、担い手確保に向けた取り組みの検討。
- 一次相談窓口の相談支援のバックアップ、二次相談窓口としての機能強化を図る。
  【内容】 定例会による情報共有や課題の検討を行う。

③　関係機関との連携の強化

成年後見ステーション運営委員会の開催（年３回）

- 事例を通じた課題の検討、連携体制の確認。
- 中核機関の運営体制についての課題検討と協議。

支援機関や関係機関との連携強化

- 金融機関、医療機関等、連携が必要と思われる関係機関への情報発信や顔の見える関係の構築を図る。
- 事業所、支援者向けの研修等の開催。

重層的支援体制整備事業との連携による取り組みの推進

- 既存の仕組みでは対応できないような課題について、多機関協働で支援する仕組みづくり
- 誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせる地域づくり（緩やかな見守り、多様な居場所づくり）

地域共生社会の実現に向けた取り組み

地域共生社会

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」を越えて多様な主体が参画し、世代や分野を超えて繋がることで、地域をともに創っていく社会。



※厚生労働省資料より抜粋

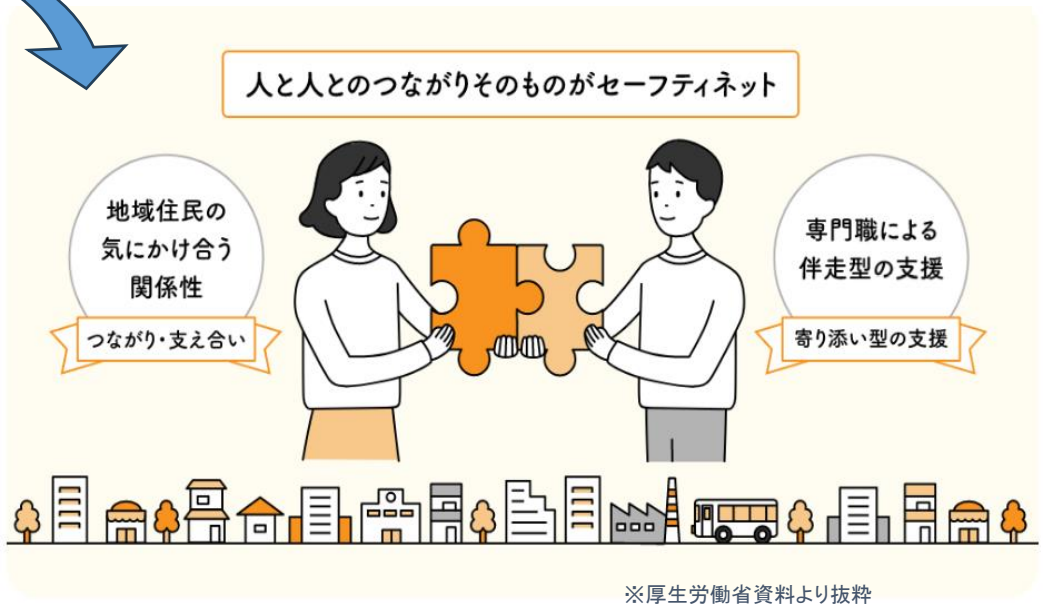

※厚生労働省資料より抜粋

社会変動により支援ニーズの多様化･複雑化しています。
担い手の不足や、地縁、社縁などつながりが脆弱化する中で、人と人、人と社会がつながり支え合う取り組みが生まれやすい環境を整えることが求められています。

～京田辺たなごころプロジェクト～
（京田辺市重層的支援体制整備事業）

京田辺市では、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」を越えて多様な主体が参画し、世代や分野を超えてつながることで、地域をともに創っていく、<u>地域共生社会の実現</u>を目指します。

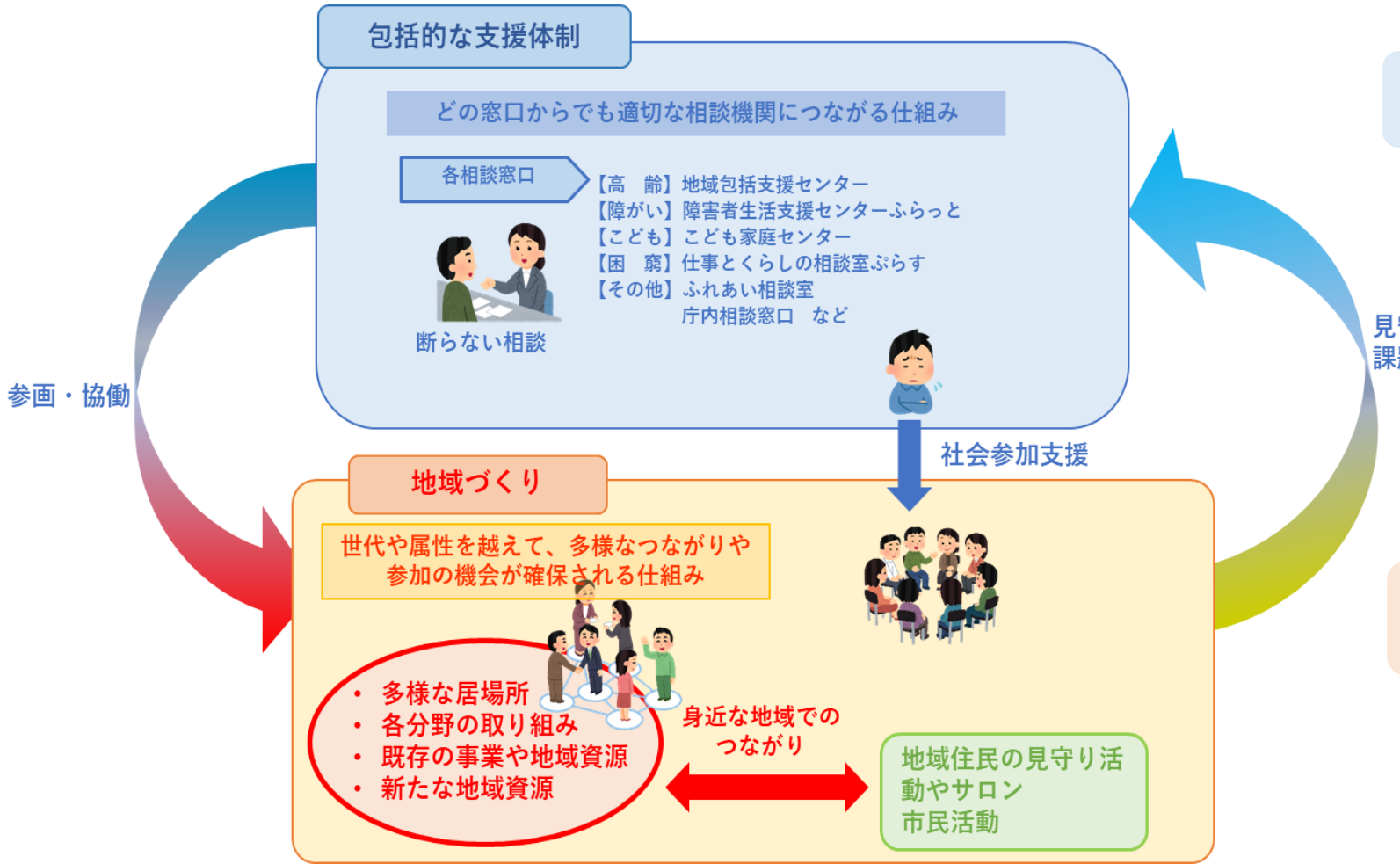

身近な圏域で地域生活課題の相談に応じる体制

・『どこに相談していいか分からない』ようなケースも一旦受け止め、つなぐ
・多機関協働（関係機関が協働して課題解決する仕組み）

見守り、気づきによる早期発見。誰もが地域で暮らしやすいまちづくり

・住民同士の交流や社会参加の場等の促進
・地域の「支え合う力」を向上し、住民の多様なニーズに対応していく地域づくり

今後の取り組みの方向性

- 京田辺たなごころプロジェクトとは・・・

「お互いさんの心と絆ではぐくむ心豊かなまち　京田辺」

をめざして「つながり」を紡ぎ合う取り組み

➢ 新たな取り組みだか、新規の「事業（仕事）」を立ち上げるのが目的では無い。

■ 既存の事業や制度、資源、ネットワークの「活用」「重ね合わせ」「つなぎ合わせ」による新たな機能や価値を生み出していく仕組みづくり。

■ 担当課だけでなく庁内全体で、また行政だけでなく地域や関係機関とも連携してみんなで取り組んでいく意識づくり。
「地域×専門職」・「専門職×専門職」・「行政×地域」・「地域×関係機関」など・・・

～ 福祉を「地域の中のできごと」として、ともに支え合う地域づくりの実現に向けて ～
～ 多分野、多世代がつながることで、5年後・10年後の住み良いまちへつないでいく ～